

Q. 有機農業推進の取り組みは

A. 検討会を設置し協議していきます



加藤 博徳 議員

問

平成18年秋の国会で有機農業推進法が可決成立後4年が経つた。

全国各地で食の安心安全が叫ばれ既に20数年経過していて、食物の残留農薬等の体への影響も解明されていない。

身のまわりには、有害な物資がたくさんあります。内では年間60万の方がガンで亡くなっている。

毎日私たちが口にする食べ物は、安全・安心でなくしてはならない。当町の有機農業推進の取り組みについて問う。

答
産業課長

国が平成18年12月に有機農業の推進に関する法律を制定し、県も平成20年3月に愛媛県有機農業推進計画を策定して有機農業を総合的に推進しています。



実りの秋も 安心・安全から



住民の努力結集の分別収集

問 焼却ごみの削減は

産コストがかかるため、取り組む方が非常に少ないのが現状です。

伊予市三秋の焼却炉の寿命も10年を切ろうとしているが、町の3Rの取り組み状況と焼却ごみ削減について問う。

とする目標を立てています。

中川原地区では、地域にリサイクルセンターを設置し、2週間に1度地主が交代で分別収集を実施している。

特別栽培農作物の認証を受け生産する農業者は37戸となっています。

回収を始めて今年で10年目を迎え、分別して出す事が定着しつつある。

また昨年12月に生産者、消費者、農業団体、伊予農業指導班、行政で構成する松前町有機農業推進検討会を設置しました。

農業の現状と課題、有機農業推進の方向性等について、検討会で協議していきたいと考えます。

答 力します
保健福祉部長

どうしても燃やさなければならぬごみは、感染性汚染物と、ほか数点に限られ、その他は分別すればほとんどリサイクルできる。

当町では今年度一般廃棄物処理基本計画をスタートさせ、15年後の平成37年度には家庭から出るごみの量を1人1日当たり640グラム以下とし、リサイクル率を30%

生ごみ処理容器の購入補助や資源ごみ集団回収活動、ごみ減量等推進地区への補助を実施、粗大ごみの戸別回収、可燃ごみ指定袋導入など収集方法の工夫も行っております。

今後も生ごみ減量化のモデル地区の体制づくりやごみ減量等推進地区の拡大、さらなるごみ減量等の取り組みについて先進地の情報収集や研究を行なながら目標達成に向け努力します。

その他質問
◎白石町長4期目の出馬について